

平成27年度第3回野洲市総合計画外部評価委員会 会議結果の概要

日時：平成27年11月9日（月）午後2時30分～4時45分

場所：野洲市役所 本館3階 第2委員会室

出席委員5名（兵藤委員長、板倉委員、田中委員、中野委員、西川委員）

○ 議事

- ・当初評価（前回委員会での意見等）の確認
- ・評価対象事業の中間ヒアリング・意見交換

○ 外部評価事業ヒアリング・意見交換の概要

- ・事業全体および27年度事業の進捗について（担当課説明）
- ・今後の事業および事業の方向性について（担当課説明） ・意見交換

① 事業通番 2 児童虐待の防止（健康福祉部 家庭児童相談室）

＜今年度事業の概要、進捗の説明＞・・・進捗度：予定通り進行中

- ・市児童虐待マニュアルを作成。支援制度等の社会資源を有効に活用するため、ガイドブックの作成に取り組む予定。幼稚園・保育園現場での虐待事案に対し意見交換会を行う。
- ・児童虐待の未然防止として、アウトリーチ型支援（訪問型支援）の実施やCSP（コモンセンスペアレンティング）プログラムによる子育て・まちづくりの実践。

＜意見交換＞（○委員、→市回答）

○幼稚園や保育園に相談する場は設けられているのか。

→保護者からの相談は個別に受けており、そこから市要保護児童対策地域協議会に繋げ、連携をとっている。

○周囲との接触がない家庭は孤立が非常に見えにくく、支援に繋がりにくいですが、どういう形で見つけていくのか。

→地域の方々の見守りが必要となる。幼稚園や保育園に通っていない児童については、養育支援訪問事業で接触する。生活困窮世帯に対して市では、現在週1回のボランティアによる学習支援を行っている。

○児童を対象とした取り組みが必要である。児童が相談できる取り組みはあるのか。

→県では電話相談が実施されており、どこの地域からの相談かが分かれば、市へ繋いでもらえる。小・中学生が対象となる。自分の言葉で説明できない乳幼児に対しては、周囲の方に関心を持ってもらいたい。

②事業通番 30 地産地消の推進（環境経済部 農林水産課）

＜今年度事業の概要、進捗の説明＞・・・進捗度：予定通り進行中

- ・地産地消の推進について、新たな計画を検討する。

- ・木部や高木などでキャベツの生産が始まった。学校給食における市内産野菜の利用促進については、前年度より 5.4%増の 28.8%の使用実績となった。
- ・おいで野洲まるかじり協議会で地産地消の情報をまとめたマップを作成する。

<意見交換> (○委員、→市回答)

- キャベツ生産を行う際に商品開発など、もう一步踏み込んだ PR 方法が必要。
→付加価値をつけることが大切。協議会のなかで、生産者が委員として入っているので、PR 方法を協議していきたい。
- 若い世代の農業者のやる気はどうか。
→若い世代が多く、熱意を持って取り組んでいる。市としても支えていきたい。
- 地元生産者が販売できる拠点が大切。希望が丘文化公園は地域の物産販売がない。周辺に道の駅などの地産地消を促進する拠点づくりが必要。
→野洲駅南口の整備のなかで、物産販売拠点をつくることを検討している。

③ 事業通番 64 債権の管理体制及び手法の整備（総務部 納税推進課）

<今年度事業の概要、進捗の説明>・・・進捗度：着手したが予定より遅延

- ・地方税法などの上位法の関係で、規則や要領の改訂、制定が遅れている。
- ・野洲市債権管理条例等運用連絡協議会を設置し、実務レベルのルール作りを行っている。市職員全体を対象に生活困窮者の対応について研修会を行った。
- ・債権の移管基準等の策定後、個別債権について移管の協議中。法的措置を行う債権は、実施に向け準備中。放棄債権（私債権）は、債権管理審査会に諮り決定予定。

<意見交換> (○委員、→市回答)

- 進捗が遅れているのはなぜか。
→生活再建を併せて行うなかで、各関係課との調整が必要のため。今年度中に運用の手順を定め、今年度後半から着手し、平成 28 年度からの運用開始を想定。
- 滞納債権の一元管理体制はどの段階でしていくのか。
→基準が決まり次第、関係課に放棄債権または法的処置が必要な債権の有無を確認する。事案があった場合、本事案に対し他に債権が無いか関係課に確認をし、情報を集約する。また法的措置をとる前に本人と相談・協議を行い、決めていく。
- 職員向けの研修会（10 月 14 日開催）の内容はどのようなものであったか。
→税務課では分納相談を行っており、クレジット（借金）があれば、市民生活相談課へつなげようとするが、本人が拒否をするケースが多々ある。どの課においても生活困窮者との対応が行えるように、全職員対象に研修をおこなった。
- 野洲市の取り組みは、他市と比べても特殊なのか。
→市民生活相談課の生活再建機能と連携することで、他に例のないものとなっている。

○次回会議日程について

- ・次回委員会は、事務局で調整後、各員へ連絡する。
→調整の結果、平成 28 年 2 月 10 日（水）13 時 30 分から開催とする。